

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第4条の規定に基づいて告示します。

令和3年1月22日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

郵便番号 060-0012 札幌市中央区北12条西20丁目2-1
中央卸売市場 水産棟 4階
札幌市経済観光局中央卸売市場管理課管理係（電話011-611-3111）

2 入札に付する事項

- (1) 役務の名称 中央卸売市場産業廃棄物収集運搬処分業務
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
入札説明書・仕様書・図面等の交付場所は上記1契約担当部局とする。
- (3) 履行期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 履行場所 札幌市中央卸売市場（札幌市中央区北12条西20丁目）
- (5) 入札方法 入札は、単価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された各単価に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和2年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が廃棄物処理業に登録されている市内中小企業であること。
- (3) 札幌市又は北海道から廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づき、本業務において取扱う全ての品目に係る事業について産業廃棄物収集運搬業及び処分の許可を受けている者であること。
- (4) 本市その他の官公庁と産業廃棄物の収集運搬処理に関する通年契約を数回以上にわたって締結した実績があること。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）により更生手続き開始の申し立てがなされているもの又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続きの申し立てがなされている者（手続き開始の決定後のものは除く。）等、経営状態が著しく不健全なものでないこと。
- (7) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

4 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ場所
上記1に同じ。また、札幌市中央卸売市場ホームページにおいてもダウンロードすることができる。

(掲載先URL：<http://www.sapporo-market.gr.jp/blog/?p=33731>)

(2) 入札の日時及び場所

令和3年2月15日（月） 10時15分

札幌市経済観光局中央卸売市場水産棟4階入札室

(札幌市中央区北12条西20丁目2-1)

(3) 開札

入札終了後直ちに上記(2)の場所にて行う。

(4) 入札書の提出方法

持参の場合は、上記(2)の指定日時及び場所において、紙入札方式により直接入札箱へ投函すること。送付の場合は二重封筒とし、令和3年2月12日（金）必着で「令和3年2月15日（月）10時15分開札 中央卸売市場産業廃棄物収集運搬処分業務入札書在中」旨を記載した封筒に入札書を入れ、封印し送付すること（電送による提出は認めない。）。

5 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付しなければならない。なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、上記3に掲げる入札参加資格を有することを証する書類を令和3年2月8日（月）15時00分までに上記1に持参又は郵送により提出しなければならない（郵送の場合は必着）。また、入札者は、開札日の前日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 最低制限価格の設定 無

(7) 落札者の決定方法 札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 詳細は入札説明書による。